

下郷町の皆様へ

令和4年産米の出荷・販売に関するお願い

令和4年9月
福島県南会津農林事務所

県は、令和4年産米も昨年同様に、抽出による米のモニタリング検査を実施しますので、検査への御理解と御協力をお願いいたします。

米のモニタリング検査は、昭和25年2月1日時点の旧町村単位で、旧檜原町、旧旭田村、旧江川村ごとに玄米3点検査をします。

生産者の皆様は、旧町村単位の検査結果が公表されるまで、無償譲渡を含め、令和4年産米の出荷・販売の自粛をお願いいたします。

検査の結果、基準値超過がなければ、旧町村ごとに出荷・販売の自粛が解除されます。

自粛の解除の状況は、次の福島県のホームページから確認できます。

福島県HP: 令和4年産米・穀類の市町村別
モニタリング検査の進捗状況 QRコード



その他御不明な点は、南会津農林事務所農業振興普及部にお問い合わせください。

■問い合わせ先

南会津農林事務所 農業振興普及部 TEL.0241-62-5262